
第 11 回 町田市地域公共交通会議 会議録

開催日時：2018年12月25日（火）13時00分～13時40分

開催場所：町田市庁舎2階 2-2

出席委員 : 12名

オブザーバー : 0名

傍聴人 : 0名

事務局 : 5名

【会議次第】

1. 開会
 2. あいさつ
 3. 議事
 4. その他
 5. 閉会
- *****

【議事】

➤ 承認案件

第1号議事 あいはらシャトル実証実験運行の期間延長について

➤ 協議案件

(1) 小山田桜台・多摩南部地域病院間 ワゴン車運行事業における車両の小型バス化と運賃等の一部見直しについて

【資料】

● 次第

● 承認案件資料【第1号議事】

資料1 あいはらシャトル実証実験運行の期間延長について

参考資料 あいはらシャトル丸山団地号利用者集計表（2018年10月～11月分）

資料2 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書（案）

● 協議案件資料【1】

資料3 小山田桜台・多摩南部地域病院間 ワゴン車運行事業における車両の小型バス化と運賃等の一部見直しについて（2回目）

（別紙） 小型バス走行環境整備工事箇所とバス接近表示器に関する参考資料

● 第10回町田市地域公共交通会議会議録

< 1. 開会 >

[定足数の確認]

(事務局)

本日は、12名の委員の方々に出席いただき、『町田市地域公共交通会議設置要綱』第6の3により、過半数の出席があることから有効に成立していることをご報告する。

[会議の公開]

(事務局)

この会議は、『町田市審議会等の会議の公開に関する条例』第3条の規定に基づき公開の対象となる会議である。会議の開催にあたり、条例に基づく告示とホームページ等により、傍聴のご案内を行った。本日の傍聴者は現時点では0名であるが、会議途中で傍聴の申し出があった場合、入室していただくのでご了承願う。

<2. あいさつ>

(省略)

<3. 議事>

承認案件

◎ 第1号議事 あいはらシャトル実証実験運行の期間延長について

[資料説明]

資料に基づき事務局から説明(省略)

[質問・意見等]

(委員)

過去の会議においても、採算面の問題が議論されている。今後、本格運行が可能かどうか合理的にしくみ作りをしていく段階なのではないか。

(事務局)

事務局としても、そのように認識している。小型乗合交通については、路線バスや地域コミュニティバスでカバーできない問題の、1つの解決策として取り組んでいる。今後は、市内における様々な地域交通を整理し、折を見て交通会議にも図っていきたい。

(会長)

評価基準はさておき、今回は“まずはやってみる”という実験であり、次のステップを見据えた検討は必要である。今後実験を継続する段階で、地域の方々と十分に検討・協議を進めてほしい。

(委員)

障がい者の運賃について、手帳所持者も通常運賃が必要なのか。また、介助者の運賃も発生するのか(通常、介助者については無賃の場合が多い)。

(事務局)

障がい手帳所持者分も介助者分も、通常運賃を支払っていただいている。

(委員)

収支の関係もあるのだろうが、障がい者は介助者と行動を共にすることが多く、倍の運賃がかかる。今後の課題として検討してほしい。

(会長)

運賃については、継続的に議論を進めていくべきである。

[議決]

(会長)

承認案件なので、協議の上で最終的に議決するということになる。議決にうつる前に質問・意見はあるか。

【特になし】

それでは、変更・修正案なしに原案のまま諮るが、承認としてよろしいか。

【異議なし】

第1号議事を承認する。

協議案件

◎ 小山田桜台・多摩南部地域病院間 ワゴン車運行事業における車両の小型バス化と運賃等の一部見直しについて

[資料説明]

資料に基づき事務局から説明（省略）

[質問・意見等]

(会長)

朝の往路乗車率が高いということだが、どの時点で満員になるのか。

(事務局)

日によって異なるが、①小山田桜台で満員になる便もあれば、②桜台入口③清住平で満員になることもある。いずれにせよ、地域では④大泉寺に到着する際には満員という認識をもたれている。

(会長)

前回協議から、原案としては大きな変更事項がないようなので、次回承認案件として挙げた際に、改めて議論したい。

< 4. その他 >

[意見等]

(会長)

議事は以上となる。委員から報告や意見はあるか。

【特になし】

(会長)

事務局から報告等あるか。

(事務局)

事務局より2点報告したい。

<1>民間事業者が主体となって進めている「鞍掛台買物・外出支援プロジェクト」について(配布資料に基いて報告)

(会長)

道路運送法の対象外にはなると思われるが、その趣旨に則って行うものなのか。

(事務局)

法の趣旨に則って行うよう、運輸局や警視庁とも相談しながら進めている。

(会長)

共助の取り組みは多いが、民間事業者が実施するという点が新しいのか。

(事務局)

住民同士の共助は団地等でも例があるが、福祉事業所と地域が協力して行うという初めての事例である。

(委員)

事故が発生した際は、民間事業者で対応できるのか。

(事務局)

基本的に事業者が加入する保険で対応することとなり、地域住民は金銭ではないものでお礼をしたいと考えていると聞いている(地域のサークル活動を福祉事業所で行う等)。

(会長)

直接会議に諮る案件でなくとも、こういった事例は積極的に報告してもらいたい。

<2>次回会議について

(事務局) 第12回会議は来年4月に開催する予定である。日程が近づいたら改めて書面で通知するので、ご出席いただけるようお願いしたい。

<5. 閉会>

町田市地域公共交通会議 会長

岡村 敏之